

平成26年12月25日

総務省九州管区行政評価局

「無電柱化対策に関する調査」の結果に基づく改善措置状況

おごう

総務省九州管区行政評価局（局長：小河 俊夫）は、九州管内に所在する国の行政機関や特殊法人等を対象として、独自に調査テーマを設定し、現地的に改善の必要がある行政上の課題について調査を行い、関係機関に対して改善を求めることとしています。

当局は、無電柱化を推進し、住民等の安全の確保及び良好な景観や住環境の形成を図る観点から、平成26年4月から8月にかけて、無電柱化に関する事業の実施状況等を調査し、26年8月27日に電線共同溝の整備等を所管する国土交通省九州地方整備局に対して、電線共同溝事業における本体工事後の進捗管理等の徹底について所見表示を行いました。

これに対する改善措置として、国土交通省九州地方整備局からは、電線・電柱の撤去時期を電線共同溝整備計画に記載すること、平成26年度から「(仮称)残置電柱等の撤去促進会議」を毎年度開催し、残置されている電柱等の早期撤去を管理者に対して要請することなどとする回答(平成26年12月18日)がありました。

[本件照会先]

総務省九州管区行政評価局

第一部第1評価監視官室

担 当：堀田、大庭

電話（代表）： 092-431-7081 FAX：092-431-7085

Eメール： ksy11@soumu.go.jp

電線共同溝整備後の状況

【調査結果】

- ・福岡県内の無電柱化整備済み延長28kmのうち、約1.8kmを実地調査
- ・国道202号小田部地区において、無電柱化事業は終了しているが、架空線が残置している事例が2事例みられた。

【事例①】信号機と車両感知器間の架空線が残置（事業予定地付近の住民の同意が得られず、歩道への埋設工事が行われなかったため）次頁写真①

【事例②】無電柱化区域内の信号機から同区域外の電柱との間に架空線が残置（電線管理者と信号機施工業者の間の連携不足のため）次頁写真②

【所見表示】

- ・電線共同溝事業における本体工事後の進捗管理等の徹底

九州地方整備局は、直轄国道における電線共同溝整備事業について、電線共同溝本体工事後の進捗状況、事業終了時の現況等を的確に把握するため、抜柱完了までの間に、電線共同溝整備計画等を活用するなどして、進捗管理及び電線管理者等との情報連携を徹底する方法を検討する必要がある。

【改善措置状況 平成26年12月18日】

- ① 電線共同溝整備計画に、電柱・電線の撤去予定時期を記載
- ② 電線共同溝整備計画に記載された撤去予定の時期となった時点で、残置されている電柱・電線の撤去状況を占用予定者に確認
⇒ 撤去されていない場合
i) 撤去できない理由を聴取
ii) 早期撤去を要請
- ③ 「（仮称）残置電柱等の撤去促進会議」（道路管理者、占用予定者等で構成）を平成26年度から毎年度開催し、残置されている電柱・電線の撤去状況をフォローアップし、早期撤去を要請

《参考資料》

【事例① 信号機と車両感知器の間に架空線が残置】



- ・ 事業予定地付近の住民の同意が得られず、歩道への埋設工事が行われなかったため、信号機と車両感知器の間に架空線が残置

※ 架空線が残置している歩道に、電力系及び通信系の管路が埋設してある。

【事例② 信号機と電柱の間に架空線が2本残置】



- ・ 残置している2本の架空線のうち1本の架空線は、電線管理者と信号機施工業者の間の連携不足のため、無電柱化区域内の信号機から同区域外の電柱の間に残置

※ 他の1本は当局の調査を契機として、平成26年6月に電線管理者が撤去済

この2事例については、国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所が電線管理者に要請し、平成26年度中に架空線の撤去を実施予定